

第2部会意見の集約(6月12日分)

大分類	中分類	ポイント	意見	備考
前文		自然	水と緑と太陽に恵まれた美しい自然を保つことを市民と行政が不断に希求する。	
			水と緑と太陽に恵まれた田園都市。	
			<自然的価値観> 首都圏にありながら水・緑・農地が豊か。	
			森と湖の町越谷。自然環境を守り、水と緑を大切に。	
		産業	産業を育成し、豊かで調和のとれた都市。	
			地産地消を貫き、市民の健康を守る。	
		都市・生活 基盤	市民は、いつまでも住み続けたい町づくりに自主的に参加。	
			行政は支援策や都市計画により実現を図る。	
			生活の基盤である平和を守ることに心配り、世界平和に寄与する。 生活環境の整備。	
		安心	安全安心。(防犯・災害)	
			治安	
		住民自治	協働によるまちづくり。(市民と行政)	
			<人的価値> 旧来の自治会活動と新しい市民活動団体の共存。	
			自治する市民の輪を広げよう。 自然資源・人的資源を自治力で活かし、真に豊かな街を。	
情報公開	情報・広報。(知る権利・知らせる義務)			
	情報公開を原則とし、そのあり方はきめ細かく対応する。			
人権	市民一人一人の人格を尊重する。			
	憲法に基づく基本的人権を守る。			
	男女平等の実現。男女共同参画社会作りを一層推進する。			
	性別にかかわらず個々の人権が守られること。 男女共同参画の推進。			
文化・教育・ 人づくり	教育文化都市。学びをとおしてのふれあい・コミュニティの形成。			
	文化・芸術の豊かな文化都市。 ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまち創りに努める。			
	伝統文化の継承。 スポーツ・レクリエーション(地域活動)			
多様性	自由主義。社会秩序(負担)。			
	年代層・階層、対立 融和。			
	新旧住民の交流。 <価値> 多様性。多様な職業・出身地・世代。多様な価値観・文化。			
基本理 念・基本 原則	-	自立・原則	市民主体の自立都市	
			自治体の自治・分権の確立	
			自治のまちをめざすために「まちは社会は変えられる」を共通認識に。	
			自治の主権は市民。	
			基本条例を越谷市の最高規範とする。	
			憲法に基づく、平和・福祉・教育・民主主義の発展を求める。	
			憲法を基本条例の土台とする。	
			市長・議員および行政は、憲法を守り自治を発展させる。	
			主権者である市民の信託に基づく市政 参加と協働を基本とし、安心と安全と福祉を求める。	
			市民と行政・議会との協働・共助。	
			国民による創意工夫の議論を呼ぶため資料の整備。	
			自治体活動に参加意欲の活性化を図る。	
			市民・行政・議会が協働して解決力を発揮。	
			理念は高く、基本方針は細かく。	